

令和 3 年度

串本町教育委員会点検評価報告書

(令和 2 年度事務事業分)

串本町教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見も活用しながら点検及び評価を行ないましたので、ご報告いたします。

串本町教育委員会としては、点検評価の実施を通じて施策の効果的な検証と積極的な改善を図りながら、本町教育行政の推進に務めてまいりたいと考えています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1.事務事業の点検評価について

(1) 点検及び評価の対象

事務事業の点検評価にあたっては、第2次串本町長期総合計画に位置付けられている事業を中心に令和2年度実施23事業について、教育委員会事務局担当者にて評価を行い、次に点検評価委員のご意見を聴取し報告書をまとめました。

(2) 評価等の方法

- ① 評価は5段階（A：計画どおりできた B：概ねできた C：十分達成できなかつた D：できなかった E：評価できない）としました。
- ② 今後の方向性については、「廃止・終了」、「休止」、「継続」、「拡大」、「見直し」の5つの方向性で表しました。
- ③ 評価等に関し客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方で構成する下記点検評価委員2名の方より意見を聴取いました。

【点検評価委員（敬称略）】

猪 村 和 己
濱 正 和

(3) 評価等の結果

評価別事務事業数

評価	A	B	C	D	E
事業数	2	14	4	1	2

今後の方向性別事務事業数

方向性	廃止・終了	休止	継続	拡大	見直し
事業数	1	0	22	0	0

以上によって評価された令和2年度事務事業の具体的な内容は次頁のとおりです。

【学校教育】

事務事業名	1. 教育施設整備事業		
事業の目的	よりよい教育環境づくりに向け、学校施設の環境の質的向上に努め、児童生徒の安全で安心な教育環境を確保する。		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の気温上昇対策としての小中学校普通教室等への空調設備の整備を行い、教育施設の充実を図る。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止として、30分に1回以上の換気が必要とされていることから、換気時の害虫対策を図るために、網戸を設置する。 ・安心して登下校できる環境を整えるとともに、不法侵入などの犯罪を抑止し、安全な教育環境を確保するため、防犯カメラを設置する。 ・老朽施設、設備等の修繕等。 		
取組内容と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・空調設備については、中学校が平成30年度に事業を開始し、令和元年度に全ての中学校普通教室にエアコンを設置完了。小学校については、令和元年度に事業開始し、令和2年度に全ての普通教室に設置できた。 ・地方創生交付金（新型コロナウイルス感染予防事業）を活用し、町内全ての小中学校に網戸を設置できた。 ・町内全ての小中学校に2台ずつ防犯カメラの設置完了。 ・各小中学校から要望のあった修繕箇所については、予算の範囲内で整備した。 <p>◎修繕料 【決算額：小学校3,119千円 中学校1,999千円】</p> <p>◎補修工事 【決算額：小学校12,520千円 中学校7,293千円】</p>		
課題及び今後の対応等	<p>学校空調設備については、今後特別教室等の暑さ対策を検討していく必要がある。</p> <p>また、学校施設については、老朽化している施設や設備が多いため昨年度策定した学校施設長寿命計画に基づき計画的な改修を行っていく必要がある。</p>		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	2. GIGAスクール校内通信ネットワーク整備事業		
事業の目的	文部科学省が掲げる「GIGAスクール構想」を実現するため、町内全小中学校にインターネット等を活用した学習に対応した校内ネットワーク環境を整備する。		
事業の内容	児童生徒が使用するPC端末を1人1台、校内LAN及び電源キャビネットを整備する。		
取組内容と成果	「GIGAスクール構想」に係る補助金等を活用しながら、1人1台端末、家庭学習支援のためのモバイルルーター、遠隔学習機能強化のためのWEBカメラ等、また、端末充電のための電源キャビネットを整備した。		
課題及び今後の対応等	令和2年度に予定していたGIGAスクール関係の整備が終了し、補助金等の事務処理も終えた。		
評価	B	今後の方針性	廃止・終了

事務事業名	3. 教職員研修		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員が串本町の特色、教育概要及び課題等について理解を深めるとともに、自身の課題解決を図る。 ・学校の在り方をふまえ、地域社会の一員としての自覚をもって教育にあたれるようにする。 		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者を対象に県教育委員会と共に主催となって研修を実施する。 ・実施期日は長期休業中の1日とし、研修内容の企画及び運営は県教育センター学びの丘の協力を得て教育委員会が行う。 ・必要に応じて中堅教員や養護教諭、管理職等対象者を指定した研修を行う 		
取組内容と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修は、計画どおりに実施することができた。研修内容は「特別の教科道徳」の授業づくりについてで、教材研究から授業案の立案まで行うことができた。 ・若手教員育成プログラムを当初11回計画したが、新型コロナウイルス感染症による臨時休業の影響もあり、年間7回の実施となった。その研修の中で各校の教頭や中堅教員の協力も得ながら実施することができた。 		
課題及び今後の対応等	初任者研修参加者からは、2学期からの授業づくりに役立てたいと前向きな意見がほとんどであった。授業力の底上げをしていくため、引き続き初任者を対象とした研修を企画していきたい。		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	4. 教育支援員配置事業		
事業の目的	小中学校において、支援を必要とする児童生徒に対し、適切できめ細やかな教育的支援をおこなうため必要に応じて支援員の配置を行う。		
事業の内容	小中学校に支援員を配置し、支援が必要な児童生徒の学校における日常生活動作等の介助を行うなど、学習活動などのサポートを行う。		
取組内容と成果	小学校6校、中学校1校に計24名の支援員を配置し、学級・学校運営の円滑化を図った。		
課題及び今後の対応等	近年、支援を必要としている児童生徒が増加しており、個々の状況に対応した取組みが求められているため適正な人員確保が必要であるが、人材確保に苦慮している。		
評価	B	今後の方針性	継続

事務事業名	5. 英語指導助手配置事業		
事業の目的	小中学校の児童生徒の英語教育及び外国語活動の充実を図る。		
事業の内容	平成30年度まで英語指導助手（ALT）は2名体制であったが、令和元年9月から3名体制とし小中学校における英語力の向上及び国際理解教育を推進した。		
取組内容と成果	小中学校へは、週1回必ず指導に出向き、児童生徒がネイティブの発音や外国の異文化に触れる機会を持つことができた。3名のALTは学校にも慣れ、工夫をこらしながら授業の補助を行っている。		
課題及び今後の対応等	A	今後の方向性	継続

事務事業名	6. 小中学校統廃合の検討推進事業		
事業の目的	適正規模の学校づくりを目指していく。		
事業の内容	統廃合が予定されている学区の保護者及び就学前児童保護者に統合についてのアンケート調査を実施し、地域住民の理解と同意を得ながら児童生徒にとって最良な学校統廃合を慎重に推進していく。		
取組内容と成果	<p>田原小学校区の保護者を対象に学校統合に関するアンケート調査を実施。</p> <p>(対象者数)</p> <p>在校生保護者 12名</p> <p>未就学児童保護者 9名 合計21名</p> <p>(結果)</p> <p>・賛成 4名 ・反対 11名 ・その他 4名 ・未回答 3名</p> <p>*1名が（反対・その他）両方に○の記載があったため22名</p>		
課題及び今後の対応等	アンケート調査結果から反対の保護者が多いことから、統合を進めていくには難しい状況である。また、高台（串本駅裏造成地）に統合小学校（橋杭・串本・出雲）の建設を計画していることから、令和3年度に3校の保護者を対象にアンケート調査を実施し、学校、保護者、地域の意見を聞きながら慎重に取り組んでいきたい。		
評価	D	今後の方向性	継続

事務事業名	7. 地域共育コミュニティ形成促進事業		
事業の目的	未来を担う子どもたちを健やかに育み、地域全体で子どもたちを育む体制づくりを目指すため、学校・家庭・地域が連携・協力して、教育支援活動に取り組み、その取り組みを通して、子どもも大人も共に育ち、育て合う地域共育コミュニティを形成することを目的とする。		
事業の内容	町内すべての小中学校において、それぞれの地域の実情に応じた活動内容として、地域清掃活動、地域との合同防災学習・避難訓練・地域学習の教育支援活動を実施。		
取組内容と成果	<p>平成28年度まで取り組んできた地域共育コミュニティ活動を継承しながら、平成29年度からは全小中学校においてコミュニティスクール（学校運営協議会制度）に取り組み、地域清掃や防災学習、地域学習等の活動を推進した。出雲小学校の取り組みが和歌山県のヒント集に掲載され、西向小中学校の取り組みが文部科学大臣表彰を受けるなど実績をあげている。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、例年より活動量が少なくなっている。</p>		
課題及び今後の対応等	平成29年度から全小中学校がコミュニティスクールに取り組んでおり、それぞれの地域の特性に応じた地域とともにある学校づくりが進められている。他の地域においても様々な取り組みが行われており、それらの活動が活発な地域の事例を参考にして、より一層内容の充実を図る。		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	8. 保護者学級開設事業		
事業の目的	<p>小学校に在籍する児童の保護者を対象として、同和問題、女性・子ども・高齢者・障がい者などの人権に関わる問題についての学習を年間6時間程度実施し、様々な人権問題に対する理解と認識を深め、自らの課題として、その解決に向けた自覚を深めていくことを目的とする。</p>		
事業の内容	<p>各小学校において、年度当初に計画を立てたうえで、育友会総会や学級懇談会等の場において、人権教育の取り組み方針の共通理解・認識を深める。</p> <p>これ以外、保護者や地域の人も対象として、近年、大きな社会問題となっているネット環境・情報モラルに関して、相手の人権を尊重するコミュニケーションのあり方、また、防災・減災教育のなかで、避難訓練の重要性等を学び、避難訓練のなかでの人権問題について学習し、周囲の人との関わり、助け合いの気持ちを育む場とする。</p>		
取組内容と成果	<p>各小学校において、年度当初に計画を立てたうえで、育友会総会や学級懇談会等の場において、人権教育の取り組み方針の共通理解・認識を深めている。また、講演会やDVD教材等の視聴を通じて、身分制度による差別、社会問題となっているネット環境・情報モラルや家庭における人権尊重、障がい者的人権問題、性の多様性について認識を深めた。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により保護者学級の開催が減少した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度参加者：保護者数342人（前年度比△403人） 　　その他 234人（前年度比△243人） 		
課題及び今後の対応等	<p>保護者の参加を促すため、各校において内容を工夫しながら取り組んでいる。</p> <p>今後は、県の担当課とも連携しながら、内容の充実に努める。</p>		
評価	C	今後の方向性	継続

事務事業名	9. 人権啓発新聞「わがらのまち」発行事業		
事業の目的	人権啓発新聞「わがらのまち」を発行し、人権問題に対する理解と認識を深めるための啓発を目的とする。		
事業の内容	人権啓発文書及び児童生徒の人権作文により、現在の多種多様化する人権問題に対する理解・認識を深めるとともに、子どもの視点による身近な人権問題に対し、より自身の課題として、その解決に向けた自覚を促す。		
取組内容と成果	年1回（年度末）、町内小中学校の児童生徒による人権作文（各校1作、13校）や町民の方の戦争体験談を掲載した啓発新聞を作成し、町内全戸に配布した。		
課題及び今後の対応等	今後も戦争体験談を掲載し、平和の尊さを啓発していくたい。しかしながら、戦争体験者が少なくなってきたことが今後の課題である。町内小中学校の児童生徒による人権作文は、今後も継続して掲載していく。		
評価	A	今後の方向性	継続

事務事業名	10. 学校給食事業		
事業の目的	安心・安全な学校給食を安定して提供できるよう努めるとともに、給食施設、設備等の維持・改善に取り組む。		
事業の内容	給食内容の充実と安定した供給を行い、施設・設備の維持管理、改善を行う。		
取組内容と成果	新型コロナウイルス感染症対策による学校臨時休業や夏休み短縮といった予定外の変更にも対応できた。また、本年度において令和3年度から5年間の調理配達業務委託事業者の募集を行い決定した。施設等については、定期点検に加え、電気回転釜の電磁接触交換、調理場内カメラの交換等の必要な修理や交換を行った。		
課題及び今後の対応等	B	今後の方向性	継続

事務事業名	11. 学校給食を通じた食育の推進		
事業の目的	安心・安全な学校給食を提供するとともに、学校給食を通じて、子どもたちが体に必要な栄養素や健康的な食生活、また食文化や食材の旬・産地・生産者等について、理解と関心を深めることを目的とする。		
事業の内容	旬の食材や季節行事、地場産物、地域の歴史や文化に関連した食材や献立を学校給食に取り入れ、日本の食文化や串本町について学習するための生きた教材として活用する。また学校と連携し、教科に関連づけた指導ができるような献立や資料を提供する。		
取組内容と成果	旬の食材を取り入れた給食を提供したほか、全国学校給食週間、食育の日、防災の日、和歌山県ふるさと誕生日等と関連付けた献立を提供した。		
課題及び今後の対応等	種類や量はあまり多くないが、納入業者に依頼し、できるだけ地元産の食材を使用した。旬の食材や行事にちなんだ献立、郷土料理等を給食に取り入れ、それに関する資料を作成し、学校に提供している。		
評価	B	今後の方向性	継続

【社会教育】

事務事業名	12. 各種高齢者スポーツ大会事業		
事業の目的	高齢者の諸活動への参加を促すため、諸施策を推進し、高齢者が年齢に応じた社会的能力を高め、積極的な社会参加や役割分担を行い、生きがいのある生活を樹立。		
事業の内容	本州最南端グラウンドゴルフ大会（12月） 本州最南端寿野球大会（3月） サンナンタンゲートボール大会（12月）等の開催		
取組内容と成果	各実行委員会の審議の結果、新型コロナウイルス感染症を考慮し、令和2年度は実施することを見送った。		
課題及び今後の対応等	新型コロナウイルス感染症対策のための自粛、イベントの中止による高齢者の運動不足、社会参加の機会の減少が問題となっている。また、大会を中止したことにより、次回開催時の参加者の減少が懸念される。		
評価	E	今後の方向性	継続

事務事業名	13. 歴史・文化財の保存継承事業		
事業の目的	郷土の貴重な財産である歴史的資料を次世代に保存継承することを使命・責務とし、郷土の自然環境の保護・保存についての認識を深め、その活用を推進することを目的とする。		
事業の内容	<p>郷土資源の認識を深める学習の場の提供と啓発に努める。</p> <p>文化財保護の意識高揚や笠嶋遺跡出土品の周知並びに活用。</p> <p>また、郷土資料収集に取り組み、笠嶋遺跡の資料については、無量寺にて保存する。文化財防火デーに消火訓練を実施。</p>		
取組内容と成果	<p>大辺路刈り開き隊に協力を依頼し、継続的に郷土資料を収集している。令和2年度は史料を2点（書籍2冊：「太地水産協同組合の百年」、「勝浦漁船遭難記事」）収集した。</p> <p>防火訓練は、2月2日に無量寺で、2月8日に成就寺で実施した。</p>		
課題及び今後の対応等	今後も引き続き郷土資料の収集に努めていくが、郷土資料の保管場所の確保が必要となる。無量寺では、令和2年10月に境内の倉庫火事で全焼する事態があったので、より一層防火活動に注視する必要がある。		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	14. 成人教育講座開設事業		
事業の目的	成人に対する学習機会を拡大するとともに、社会的課題に対応した学習の展開を図り、学びの場への積極的な参画を促し、生涯学習の認識を深めることを目的とする。		
事業の内容	公民館活動の一環として、成人教育講座を3回（6時間以上）開設する。学習内容は、支館毎に計画し実施する。人権教育講座は、2時間以上開設する。		
取組内容と成果	令和2年度は、和深支館・江田分館・田並支館・錦富支館・出雲支館・西向支館・田原支館で実施。新型コロナウイルス感染症を考慮して各支館ごとに協議し、縮小で事業に取り組んだ。予算240,000円のうち135,245円分の取組となった。		
課題及び今後の対応等	C	今後の方針性	継続

事務事業名	15. 公民館活動事業		
事業の目的	老若男女問わず、いつでも、どこでも、だれでも気軽に教育・学術・文化に関する事業を行い、その普及並びに向上に努め、地域住民の生活文化の振興・社会福祉の増進に寄与することを目的とする。		
事業の内容	各種講座・各種スポーツ大会・総合展示会・公民館報・地域の交流会等。		
取組内容と成果	6、7、9、11、12、3月の計6回公民館報を発刊し、公民館活動・社会教育の広報を行った。コロナ禍の中、各種講座は、本館45回、支館439回、全体で前年度と比べ約200回程度減少、スポーツ大会は、ほとんどが中止となった。感染症対策をとりながら町民総合展と新規講座では、パソコン・エコクラフト・手芸教室を開催することができ、生きがいのある町づくりに取り組みができた。		
課題及び今後の対応等	公民館報では、公民館活動の周知を行っていく。行事中止の代わりに掲載した文化・歴史関係のコラムが好評だったため継続していきたい。新型コロナウイルス感染症を考慮しながらも、町・地域のための活動として、継続的に住民生活に即応する事業を行い、生活文化の振興等のため継続して取り組んでいく必要がある。課題は、参加者の拡大や地域人口格差による取組の違いがある。		
評価	B	今後の方針性	継続

事務事業名	16. 文化自主事業公演助成事業		
事業の目的	町民が普段触れることのできない質の高い芸術に親しむ機会を提供し、地域芸術文化の向上に寄与する。		
事業の内容	2年に一度、文化自主事業実行委員会により文化自主事業公演を実施。		
取組内容と成果	東儀秀樹氏のトーク＆ライブを実施予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大により実施が困難となった。実行委員会の協議を重ね、やむなく中止とした。		
課題及び今後の対応等	当初の計画どおりにできたかという観点ならば、中止という結果を選択したのでE（評価できない）になると思われる。しかしながら、公演を実施するためには、チケットやポスターの手配もしなければならず早い時期に方向性を決める必要がある。イベント会社の協力を得られず、新型コロナウイルスの感染拡大が続いていた令和2年度は、中止の決定も致し方ないと考える。事業自体は意義のあるものだと思うので感染症の状況を見ながら事業を継続したい。		
評価	E	今後の取組	継続

事務事業名	17. 読み聞かせ事業		
事業の目的	読み聞かせを行うことにより、子どもたちの豊かな心と知能の育成を目指す。幼少期より本に慣れ親しむことにより読書好きな子どもを育て、子どもの想像力・集中力・コミュニケーション能力等の向上を目的とする。		
事業の内容	主に3歳以上の子どもを対象として、串本町図書館において毎月1回（年間12回）「ぶっくらぶ串本」による読み聞かせを行う。読み聞かせのほか、折り紙や手遊びなども実施し、親子のコミュニケーションを図る機会の提供にもなっている。		
取組内容と成果	例年どおり毎月1回と年1回の子ども読書の日の読み聞かせの合計13回を予定していたが、新型コロナウィルス感染症の緊急事態宣言発令等及び図書館移転による休館の影響により、年間6回しか開催することができなかった。6回の開催で参加人数は26名で、ここ数年減少傾向にあったが、図書館移転後は増加傾向にある。		
課題及び今後の対応等	B	今後の方針性	継続

事務事業名	18. 町文化財等・文化活性化保存継承推進事業		
事業の目的	町内の文化的貴重な財産である有形文化財・民俗伝統文化財及び歴史的資料を次世代に保存継承することを目的とし、周知されていない文化財の調査研究を行うと共に住民が各種文化財等に触れ親しみ理解する機会の創設及び保存、保護継承する。		
事業の内容	計画的に文化財の保護・保全・継承を行う。		
取組内容と成果	須江地区の獅子舞を令和2年9月に新たに町の文化財に指定した。また、エルトゥールル号遭難事件に関する場所が「樫野埼灯台及びエルトゥールル号遭難事件遺跡」として令和3年3月に国指定史跡となった。成就寺所有の国指定重要文化財、長澤芦雪の障壁画1面を国の補助や助成を受けて修繕した。		
課題及び今後の対応等	成就寺の障壁画については痛みが激しく、令和2年度に修繕した1面以外の残り44面についても引き続き国の補助や助成を受けながら修繕を行う必要がある。無量寺の文化財収蔵庫について、雨漏れや湿気などの問題もあり、改修や建て替えを検討していく必要がある。		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	19. 歴史・文化・芸術活動の支援		
事業の目的	歴史・文化・芸術に触れ、それに関わる活動を行うことにより、町民の健康で文化的に豊かな生活を実現し、地域の暮らしに根付いた文化の創造発展に寄与することを目的とする。		
事業の内容	歴史・文化・芸術に接する機会の提供として、各種教室・文化講演会・展示会等を開催する。また、各関係機関や関係団体と連携を図り、必要な支援を行う。		
取組内容と成果	<p>町民音楽祭・町民総合展・社会教育福祉講演会を計画していたが、新型コロナウイルス感染症を考慮して、町民総合展の開催に留まった。講座については、受講人数を縮小して陶芸・料理・俳句・華道・エコクラフト・手芸（和布）等の実施。</p> <p>【町民総合展 1,826人】</p>		
課題及び今後の対応等	コロナ禍の状況を踏まえ、感染対策・人数制限をしながら可能な限り、生きがいのある町づくりのため継続実施することが必要である。歴史分野については、専門の学芸員が無く引き続き課題が残っている。		
評価	C	今後の方針性	継続

事務事業名	20. スポーツ合宿誘致		
事業の目的	県外のチームの誘致を推進し、総合運動公園をはじめとした町有施設の効率的な運用を図ることにより、宿泊施設や飲食店などへの経済波及効果を高め、地域活性化へ繋げることを目的とする。また同時に、町の観光資源をPRし、地元のスポーツ振興に繋げていくことも目的とする。		
事業の内容	従来までのつきあいのあるチーム、団体などに引き続き利用いただけけるようPRを図っていく。また、平成29年度より、「南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会」に加入しており、田辺市や上富田町を含めた近隣市町村とも連携し、協議会の補助制度やコーディネーターを上手く活用しながら成果を高めていく。		
取組内容と成果	新型コロナウイルス感染症の影響により、毎年度行っていた県外へのプロモーションによる誘致活動などは行うことはできなかった。緊急事態宣言等が発令され、合宿の実施が難しい期間が続いたため、コロナ交付金により合宿補助制度も新設したが、結果として年間7,000人を超えるキャンセルが発生し、年間実績は4,148人であった。		
課題及び今後の対応等	新型コロナウイルス感染症の影響によるものであり仕方のない部分であるが、年間実績は4,148人であり、例年の約半数にとどまった。今後は感染症対策を徹底しながら補助金制度を活用し、また、指定管理の委託先であるスポーツクラブN A S（株）とも連携し、さらなる誘致に努めていく。		
評価	C	今後の方向性	継続

事務事業名	21. 熊野参詣道大辺路管理事業		
事業の目的	世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」及び国の史跡に追加登録された大辺路について、来場された人々が安心・安全に通れるよう整備保全する。		
事業の内容	追加登録された大辺路の軽微な修繕及び道路のパトロールについて委託する。		
取組内容と成果	大辺路刈り開き隊に定期的なパトロール、小規模の修繕等を委託し、年間12回の定期パトロールと、台風経過後の臨時パトロールや小規模の修繕を実施し、維持管理を行った。		
課題及び今後の対応等	今後も継続してパトロールを委託し、大辺路の保護保全に努める。また、大規模な修繕が必要となっている箇所があるので、県担当課と連携を取りながら対応していく。		
評価	B	今後の方針性	継続

事務事業名	22. 平和学習推進事業		
事業の目的	終戦から半世紀以上が経過した現在、戦争を知らない世代が増加し、悲惨な歴史が忘れられ風化してしまわぬよう、次世代に引き継ぎ、語り継ぎ、平和について正しい理解と認識を深めることを目的とする。		
事業の内容	戦争による、唯一の被爆国としてその歴史を語り継ぐ。広島・長崎に投下された原爆の悲惨な歴史資料収集に努める。子ども会活動・コミュニティスクール活動等のカリキュラムに取り入れた学習会を実施する。		
取組内容と成果	<p>終戦75年の節目として8月3日～16日に特別展を開催し、文化センター・旧古座分庁舎・公民館各支館で被爆写真の展示や串本植松地区にある海軍地下送信所跡の特別公開を行った。</p> <p>町内の戦争遺跡の情報をまとめた冊子を作成し、町内の学校や希望者に配布した。</p> <p>新宮市在住で「太平洋戦争と和歌山県」などを執筆された河合功一氏が収集した資料等の寄贈を受けた。</p>		
課題及び今後の対応等	今後も特別展の開催を通して、平和の大切さを語り継ぐことに努める。また、資料や証言の収集を行い、歴史が風化しないように努める。		
評価	B	今後の方向性	継続

事務事業名	23. ICT 講習会等知識・能力習得支援事業		
事業の目的	昨今の高度情報通信技術の発展に対応するため新しい教育メディアを活用した学習方法をサポートする。		
事業の内容	パソコン教室・タブレット教室等開催。		
取組内容と成果	6/11～11/12の間、全10回初心者向け（エクセル・ワード）教室を実施。参加者25名。少し難しかった。参考になった。との意見があった。		
課題及び今後の対応等	パソコン教室を開催するにあたり、パソコンを持っていない方への対応が課題であったが、貸し出しするパソコンを数台確保し、実施することができた。受講者のパソコン操作能力格差とパソコン持参機種が違い、受講者及び指導者にとって難しいところがあった。		
評価	B	今後の方向性	継続

○点検評価委員による意見（事務事業の主な評価）

【1.教育施設整備事業】

- ・学校空調設備について、衛生面を考慮し、カビ防止対策のため特別教室の家庭科室を優先して設置してほしい。また、財政当局とも協議し、計画的な設置をお願いしたい。

【3.教職員研修】

- ・熱意を持って参加している教職員も増えてきているので、計画するほうも大変だと思うが、教職員に過度の負担にならないよう事業を継続してほしい。

【4.教育支援員配置事業】

- ・ＩＣＴ支援員の活用についても検討してほしい。子ども達のためにも支援員の充実を図っていただきたい。

【7.地域共育コミュニティ形成促進事業】

- ・コーディネーター、協力していただける地域の方々の確保が難しい課題であると思うが、地道にでも子どもや地域の方々が良かったと思ってくれる取り組みを継続してほしい。

【8.保護者学級開設事業】

- ・大変良い事業であるので、学校独自の取り組みとは別に小・中学校合同で実施する等工夫をこらして取り組んでほしい。

【9.人権啓発新聞「わがらのまち」発行事業】

- ・戦争体験者が少なくなってきたので、戦争体験談をＤＶＤ等へ残していくことを希望する。

【10.学校給食事業】

- ・予定外の変更にも対応できたことは大変評価したい。地震や台風等の自然災害時や今もされているが食物アレルギーを持つ児童への対応等、色々なケースが出てくると思うので、そのときに迅速かつ柔軟に提供できる給食を今後も続けていただきたい。
- ・アンケートを取って教職員や子どもの意見を生かしてほしい。

【11.学校給食を通じた食育の推進】

- ・地場産物が少ないのであれば、串本町に拘らず範囲を広げて和歌山県の郷土料理の提供も検討してはどうか。

【13.歴史・文化財の保存継承事業】

- ・津波災害警戒区域に保管されているので、焼失だけではなく流出も念頭において、高台への保管も検討いただきたい。

【15.公民館活動事業】

- ・将来、貴重な資料となると思われる所以、時期を見て縮刷版の発刊をお願いしたい。

【19.歴史・文化・芸術活動の支援】

- ・学芸員について、常駐ではなく派遣や出張で来ていただくことも検討してほしい。

【20.スポーツ合宿誘致】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響ですぐには無理だと思うが、串本町の良さをアピールし、広報活動をしながらできるだけ多くの方に来ていただくように取り組んでほしい。また、子ども達にもレベルの高い競技を見る機会を増やしてあげてほしい。

【22.平和学習推進事業】

- ・戦争遺跡が町内各所にあるので、保存も含めて小中高等学校の平和学習に生かせていけたら良いと思うので、機会があれば各学校にも紹介していただきたい。

2. 教育委員会の活動状況

(1) 教育長及び教育委員

職名	氏名	任期
教育長	潮崎伸彦	令和2年7月1日～令和5年6月30日
教育委員	嶋田豊	平成30年7月1日～令和4年6月30日
教育委員	岡本智保子	平成29年7月1日～令和3年6月30日
教育委員	堀切和仁	令和2年7月1日～令和6年6月30日
教育委員	森博司	平成29年7月1日～令和3年6月30日

(2) 教育委員会会議の開催状況

会議の名称	開催日	案件
第1回 (定例会)	令和2年 4月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・報告第1号 専決処分の承認について（教育次長の任免） ・報告第2号 専決処分の承認について（串本町外国語指導助手設置規則の制定） ・報告第3号 専決処分の承認について（議会の議決を経るべき議案についての申出） ・報告第4号 専決処分の承認について（委員等の委嘱） ・報告第5号 専決処分の承認について（串本町立小中学校の臨時休業） ・報告第6号 専決処分の承認について（串本町立小中学校の再開）
第2回 (定例会)	令和2年 5月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第1号 串本町立文化センター条例の一部改正について ・報告第7号 専決処分の承認について（委員等の委嘱） ・報告第8号 専決処分の承認について（串本町立小中学校の臨時休校）
第3回 (定例会)	令和2年 6月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第2号 串本町学生生活支援給付金交付要綱について ・議案第3号 串本町準要保護児童生徒昼食費援助給付金交付要綱について ・議案第4号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について ・議案第5号 串本町学校評議員に関する規程の廃止について ・報告第9号 専決処分の承認について（委員等の委嘱） ・報告第10号 専決処分の承認について（串本町立小中学校の再開について） ・報告第11号 専決処分の承認について（委員等の委嘱）

		<ul style="list-style-type: none"> ・報告第12号 専決処分の承認について（串本町立小中学校の夏季休業日の期間短縮について）
第4回 (定例会)	令和2年 7月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・報告第13号 専決処分の承認について（委員等の委嘱） ・報告第14号 専決処分の承認について（委員等の委嘱） ・報告第15号 専決処分の承認について（委員等の委嘱） ・報告第16号 専決処分の承認について（委員等の委嘱） ・議案第6号 令和3年度使用教科用図書の採択について【秘密会】
第5回 (定例会)	令和2年 8月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第7号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について ・議案第8号 串本町スポーツ合宿誘致宿泊助成事業費補助金交付要綱について ・議案第9号 串本町スポーツ合宿誘致施設環境整備事業費補助金交付要綱について ・議案第10号 串本町大島プールの設置及び管理に関する条例の一部改正について ・議案第11号 串本町図書館条例の一部改正について ・議案第12号 串本町図書館管理運営規則の一部改正について ・議案第13号 串本町学習指導員設置要綱の制定について ・議案第14号 串本町スクール・サポート・スタッフ設置要綱の制定について ・議案第15号 学区外就学の承認について【秘密会】 ・報告第17号 串本町教育委員会点検評価報告について ・報告第18号 専決処分の承認について（委員等の委嘱）
第6回 (定例会)	令和2年 9月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第16号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について ・報告第19号 専決処分の承認について（委員等の委嘱）
第7回 (定例会)	令和2年 10月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第17号 学区外就学の承認について【秘密会】 ・議案第18号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について
第8回 (定例会)	令和2年 11月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第20号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について
第9回 (定例会)	令和2年 12月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・報告第19号 串本町教育委員会点検評価報告について ・議案第21号 学区外就学の承認について【秘密会】

第10回 (定例会)	令和3年 1月 20日	・報告第20号 専決処分の承認について（委員等の委嘱）
第11回 (定例会)	令和3年 2月 24日	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第22号 串本町学校住宅使用条例の一部改正について ・議案第23号 串本町学校住宅使用条例施行規則の一部改正について ・議案第24号 串本町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について ・議案第25号 串本町レンタル衣装キャンセル料助成金交付要綱について ・議案第26号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について ・議案第27号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について
第1回 (臨時会)	令和3年 3月 3日	・議案第28号 串本町立小中学校教職員（管理職）の人事異動について【秘密会】
第12回 (定例会)	令和2年 3月 22日	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第29号 串本町立小中学校の人事異動について【秘密会】 ・議案第30号 学区外就学の承認について【秘密会】 ・議案第31号 学区外就学の承認について【秘密会】